

湾岸諸国の自律的安全保障は可能か

保坂 修司

Hosaka Shuji

[要旨]

2026年2月28日に勃発したイラン戦争は湾岸協力会議（GCC）諸国に経済・外交面で深刻な影響を与え、域内安全保障体制を大いに揺るがした。また、イランによるホルムズ海峡封鎖は、世界的なエネルギー安全保障体制の脆弱性を露呈させ、ホルムズ海峡を回避する強靱なサプライチェーンの必要性を顕在化させた。さらに、イランによる安価なミサイルやドローンを用いた飽和攻撃とコスト強要戦術は、湾岸諸国内の軍事拠点のみならずエネルギー施設や民間インフラに甚大な被害をもたらし、米国の安全保障に依存するGCC各国の防衛能力の限界を顕然とさせた。本稿では、サウジアラビアとUAEの対立を中心とするGCC加盟国間の足並みの乱れがイラン戦争に対するGCCの統一的立場の構築を阻害している点も含め、湾岸諸国が米国中心の安全保障体制の枠組を維持しながら、対外パートナーの多角化を含めた新しい生存戦略を模索する過程を明らかにする。

はじめに

2026年2月28日に始まった、いわゆる「イラン戦争」は、サウジアラビア、クウェート、バハレーン、カタール、UAE、オマーンからなる湾岸協力会議（GCC）加盟6カ国の未来に大きな影響を与えることになった。イスラエルと米国によるイラン攻撃に対し、イランは、イスラエルに対してのみならず、湾岸諸国やヨルダン、イラクにある米軍関連施設に対してもミサイルやドローンで報復攻撃を行ったのである^①。

イランは、米軍が湾岸諸国にある米軍基地、あるいは米軍が利用している施設を用いてイランを攻撃したとして、米国にイラン攻撃のため基地使用を許可した湾岸諸国の行為は侵略であり、報復の標的とするのは合法だと主張した。しかし、湾岸諸国は、イラン攻撃のために米軍が自国の領土・領空・領海を利用することを許可していないと述べており、ましてや米軍とは無関係に見える民間施設やエネルギー関連施設までもが標的になっており、経済的・物理的被害も甚大であった。となると、イランの湾岸諸国への報復は国際法に照らした自衛権の行使とはみなされないことになる。

一般的には、米軍のイラン攻撃は、ペルシア湾、オマーン湾、アラビア海にいる艦船から行われているとされる。ただし、湾岸諸国内の基地では、イランの攻撃を迎撃するうえで米

第1表 イランの湾岸諸国＋ヨルダンへの攻撃(2026年2月28日―8月9日)

	ミサイル	ドローン	計
UAE	582	2,255	2,849+
クウェート	412	1,002	1,414
バハレーン	200	506+	706+
サウジアラビア	148	1,100	1,248
カタール	262	467+	728+
オマーン	0	26+	26+
ヨルダン	262	136	398
計	1,866	5,492	7,369

(出所) ミサイル・ドローンの統計はGulf Research Center⁽⁵⁾より。

軍が重要な役割を果たしていたのはまちがいない。いずれにせよ、筆者が利用できた公開情報の範囲でいえば、少なくとも開戦当初の段階では湾岸諸国が米軍のイラン攻撃で国内の基地使用を許可したことは確認できないし⁽²⁾、たとえ、実際に米軍が湾岸諸国の基地を使用してイランを攻撃したとしても、湾岸諸国がそれを認めることはないだろう。

イランの攻撃を受け、サウジアラビア、クウェート、カタール、オマーン各国外務省は、駐^{きつ}イラン大使を外務省に召致し、最も強い言葉で抗議した。また時期は異なるが、これらのうちオマーンを除く3国はイラン大使館員数名をペルソナ・ノン・グラータとして国外追放処分にした。さらに、UAEはイラン戦争勃発の翌日、イランが民間施設を標的にし、人命を危険にさらしたとして、在テヘラン大使館を閉鎖し、8月19日には、イランとの全金融経済取引を停止すると発表した⁽³⁾。

3月1日、GCC臨時外相会談がオンラインで開催され、イランの民間施設への攻撃を国際法違反だと糾弾するとともに、GCCの安全保障は不可分であり、GCC憲章および共同防衛協定に基づき、どの加盟国への攻撃も加盟国全体に対する直接攻撃にあたると強調し、個別・集団自衛権を保障する国連憲章に基づき、自国の主権、安全保障、安定を守るためにあらゆる必要な措置を講じる法的権利を留保することを確認した⁽⁴⁾。

イランは今次戦争でGCC全加盟国に攻撃を加えた。しかし、攻撃数は、国ごとにバラツキがある。最も多いのはUAEで、ついでクウェート、サウジアラビア、カタール、バハレーン、オマーンと続く。この差にイラン政府の思惑が働いているのはいうまでもない。

1 湾岸諸国の歴史的安全保障の枠組

湾岸諸国が現在のかたちになるのは18世紀ごろである。サウジアラビア、クウェートやバハレーン、オマーン、そして現代のUAEの一部を構成するアブダビ、シャールジャ、ラッスルヘマ、ウンムルゲールウェーンで現在の王家、首長家が権力を掌握、ドバイ、フジェイラ、アジュマーン、カタールはそれから少し遅れて現在の地で統治を開始した。歴史的にみると、ペルシア湾岸には、そのほか、アフサーやカティーフなど、独立する可能性のある地域もあったが、これらは、20世紀にサウジアラビアによって併合されている。

これらの地域は、ほとんどが小さなオアシス都市、あるいは漁村にすぎず、周辺をイラン（ガージャール朝やパフラヴィー朝など）、オスマン帝国（のちのイラク）、スウード国家（のちのサウジアラビア）といった域内大国に囲まれ、独立を維持するのに汲々としていた。こうした小さな都市国家が18世紀以降、名目上であれ、独立を維持できたのは、これらの国が英国の保護下に入っていたからである。実際、英国の保護国にならず、オスマン帝国のラフサー州（Eyālet-i Lahsā）としてバニー・ハーリド部族によって実質的に支配されていたアフサーは、結局スウード国家によって併合され、現在はサウジアラビアの東部州となっている。

領土的野心をもった大国に囲まれた小さな都市国家が独立や現体制を維持するには、それなりの外交戦略が必要である。具体的にいえば、最も領土的野心が少なく、かつ最も強力な軍事力をもつ国の傘下に入る、ということになる。したがって、18世紀以降であれば、オスマン帝国やイラン、スウード国家では領土的野心が大きすぎ、選択肢としては英国一択しかなかった。当時の英国の最大の関心事は植民地インドと本国間の安全であり、湾岸の小さな都市国家がおとなしくさえしていれば、植民地化しようという考えはほとんどなかったはずだ。なお、英国がアデン（南イエメン）や南アフリカを植民地化し、スエズ運河を獲得（エジプトを保護国化）したのも同様の視点から考えられるかもしれない。

そして、この枠組が大きく変容したのが、英国の中東からの撤退であった。第二次世界大戦で疲弊し、なおかつインドを失った英国にとって、湾岸地域の安全保障を担うのは大きな重荷になっていた。そこで1961年にクウェートが独立、1971年にはバハレーン、カタル、UAE、オマーンが独立を果たしている。これらのなかには英国の撤退を喜んでいなかった国があったことは指摘しておくべきだろう。

幸い英国の保護を失ったのちも、湾岸諸国は、それに代わる、米国という強大な後ろ盾を獲得した。米国は、とくに湾岸では親米のパフラヴィー朝イランとサウジアラビアを使ってソ連の湾岸進出を抑えようとしていた（二本柱政策）。また、米国企業が開発する湾岸諸国の石油という思惑があったことも忘れてはならない。

しかし、1979年にイランでイスラーム革命が起こると、状況は一変する。親米のイランが反米に転じ、湾岸諸国にとって重大な脅威となり始めたのである。

2 GCC安全保障とイランと米国

湾岸諸国の安全保障を考えるうえで忘れてはならないのは、湾岸諸国が決して一枚岩ではないことである。歴史的にみれば、反シーア派的傾向が強いワッハーブ派の影響が大きいサウジアラビアが反イランの急先鋒とみなされてきた。しかし、同様にワッハーブ派を奉ずるカタルは、イランとは比較的良好な関係を維持してきた。また、イランは、住民の多くがシーア派信徒のバハレーンについて、古くから領土的野心をもっており、UAEとはアブー・ムーサー島、大小トンプ島の3島の領有権を争っている（現在までイランが実効支配）。

クウェートは歴史的にイランとは良好な関係をもっており、特に首長家のスバーフ家は、政治的なライバルでもあったスンナ派財閥の影響力を抑制するため、国内のシーア派を支援し、そのためベフベハーニー家やブーシェフリー家、ダシュティー家などイラン系シーア派

(アヤム ‘Ayam) の財閥や政治家も育っていた。

他方、オマーン・イラン関係は湾岸地域のなかでも特異なものといえよう。1965年に始まった「ゾファール反乱」あるいは「ゾファール革命」と呼ばれる事件で、当時英国の保護下にあったオマーンのスルターン家は、パフラヴィー朝イランの介入もあって、反乱を鎮圧できた。以後、両国はイランで大きな事件が起きても良好な関係を継続させている。

1979年、そのイランで域内安全保障の枠組を根底から覆すイスラーム革命が起き、シーア派法学者の統治するイラン・イスラーム共和国が成立した。イラン・イスラーム共和国は当初から革命の輸出を企図し、湾岸諸国に住むシーア派を煽動するなどしたため、湾岸諸国は大きな脅威に晒されることとなった。1980年には、シーア派が多数派ながら、スンナ派を支配層としていたイラクが、安全保障上の脅威として、イランを攻撃した（イラン・イラク戦争）。この動きに対し、サウジアラビア、クウェート、バハレーン、カタル、UAE、オマーンの湾岸6カ国は1981年、自国の君主制を守るため、GCCを結成、イラクを支援した（ただし、オマーンだけは中立的立場を堅持）。また、サウジアラビアがGCCに加わることで、他の小首長国と正式に同盟関係に入ったため、サウジアラビアからの脅威が大幅に削減された点も指摘できる。実際、1985年には、外敵からの防衛や治安維持のため、サウジアラビアに6カ国合同軍である「半島の盾軍」が設置された。

イラン・イラク戦争終結後、暴走し始めたイラクが1990年、隣国クウェートに侵攻、併合する湾岸危機が起きた。この事態に米国主導で多国籍（有志連合）軍が結成され、1991年の湾岸戦争でイラクをクウェートから駆逐することに成功した。この間、イランは比較的中立を守り、その後も湾岸シーア派への直接的支援を減少させたため、イランとGCC各国との関係も現実的なものへと推移していった。とはいえ、イランの核疑惑や「アラブの春」でGCC内のシーア派が反政府運動の動きをみせたことなど、GCC側のイランに対する警戒感・不信任はなくならなかった。

また、湾岸危機・湾岸戦争は湾岸諸国の安全保障にとって大きな転換点となった。それ以前は、米軍が、水平線の向こう、すなわちインド洋上のディエゴガルシアに駐留し、湾岸で何かあった場合にかけつけるという態勢だったが、湾岸危機後は、米軍が湾岸諸国に直接、軍を駐留させ、イランとイラクを監視する体制ができた（二重封じ込め政策）。その後は2001年の9・11事件後の対テロ戦争、2003年のイラク戦争、イランの核疑惑、2011年のアラブの春など状況に応じて、米軍は中東での活動を増減・変化させていった。

他方、イランは、2003年のイラク戦争によるイラクにおけるシーア派政権成立などを受け、イラクの民兵組織、レバノンのヒズバッラー、イエメンのフーシー派、パレスチナのハマス等「抵抗の枢軸」への支援を進めることで、アラブ諸国への影響力を拡大していった。この状況はアラブ諸国では「シーア派の三日月」の語で知られるようになる。

2016年のサウジアラビアの在テヘラン大使館・在マシュハド領事館襲撃事件をきっかけに、サウジアラビアがイランとの国交を断絶、バハレーン、スーダン、ジブティ、コモロ、ソマリアもそれに同調した。一方、クウェート、カタル、UAEはテヘラン駐箚大使を本国に召還したが、オマーンはイランを強く非難したものの、断交や大使召還などの厳しい措置はとら

なかった。サウジアラビアとイランは2023年、中国の仲介で国交を回復したが、サウジアラビアも他の湾岸諸国も、イランを全面的に信用しているわけではない。

さらに、米国の下安全保障についても、湾岸諸国が満足しているわけではない。2015年の米国とイランの核合意（JCPOA）については、湾岸諸国はほとんど蚊帳の外だったので、合意のなかに湾岸諸国の意向が十分反映されたとはいいがたい。また、2019年のサウジアラビア東部州石油施設へのドローン・ミサイル攻撃では、サウジアラビアは、米国が報復してくれることを期待したが、結局、当時のトランプ大統領は、攻撃に踏み切れず、サウジアラビアは相当な不満をもったとされている。さらに、バイデン大統領時代にも、同大統領が選挙期間中からサウジ人ジャーナリスト殺害事件でサウジアラビアのムハンマド皇太子を批判していたため、両国関係に亀裂が走っていた。

そして、2026年のイラン戦争が起きたのは、オマーンの仲介によるイラン・米国核交渉が佳境に入っているまさにその時であり、しかも、湾岸諸国への事前通告はなかった。湾岸諸国からみれば、米国が湾岸諸国よりイスラエルを重視しているのは明らかであった。

3 イランによるGCC国内の米軍関連施設への攻撃

GCC諸国のイランに対する立場は歴史的にも異なるし、また、現状の政治情勢の推移に応じて日々刻々と変化もしている。イラン戦争に関していえば、カタールとオマーンが仲介役を果たしてきており、イランに宥和的とみられていた。だが、それにもかかわらず、イランが両国を標的にした点は驚きであった。イランのペゼシュキヤーン大統領は2026年3月7日に周辺諸国への攻撃について謝罪し、他国からイランを攻撃しないかぎり、報復の対象とはならないと述べたが、イランへの攻撃に基地などを提供した場合、攻撃に加担したとみなし、正当な標的とするとも語った。

実際、カタールには中東最大の米軍基地であるウデイド空軍基地があるので、それが標的になったのはまだ理解できるが、オマーンには米軍が常駐する基地はない。ただし、米軍が「利用」する施設はあり、イランはそれを標的にしていた⁶⁾。イランに攻撃された箇所が他国と比較して圧倒的に少ないのは、イラン側による政治的配慮があったためであろう。

同様にバハレーンには米第5艦隊司令部が、また、クウェートにも複数の米軍が駐屯する基地があり、それらが標的となった。ただ、クウェートの場合、イランだけでなく、地理的に近いイラクの親イラン・シーア派武装組織からも攻撃を受けているとされる。

一方、イランによるサウジアラビアへの攻撃は数のうえでは少なくないが、人口の多さや国土の広さを考えれば、他の湾岸の国と比較すると、特に目立つわけではない。攻撃を受けた場所としては、ハルジュにあるスルターン王子空軍基地等がある。

他方、イランから最も多くの攻撃を受けているのはUAEである。UAEの首都アブダビの南にあるザフラ空軍基地は、UAE軍だけでなく、米軍およびフランス軍が駐留・共用しており、イランは開戦当初から、この基地にミサイル・ドローン攻撃を行っていた。UAEは、イランとは合法・非合法含めて強い経済的結び付きがあり、UAEへの攻撃はイラン経済への打撃ともなる可能性があったはずだ。だが、UAE（そしてバハレーン）は、2020年のアブラハム合意

でイスラエルと外交関係を樹立しており、イランとしては、自国民や抵抗の枢軸メンバーへのメッセージとして攻撃を正当化しやすかった可能性もあろう。

なお、軍事施設ではないが、湾岸諸国にある米国大使館や領事館もイランから攻撃を受けている。例えば、2026年3月2日には、米国の在リヤード大使館、在クウェート大使館がイランによる攻撃を受けた⁽⁷⁾。また、米国の在ドバイ総領事館も攻撃を受けている。もちろん、外交関係に関するウィーン条約では、大使館は不可侵であると定めており、外交施設への攻撃は許されておらず、イランの攻撃は重大な国際法違反である⁽⁸⁾。

また、イスラエルの外交施設については、イスラエルの在マナーマ大使館が攻撃を受け、在アブダビ大使館の近くにもドローンによる攻撃があったが、後者が同大使館を標的にしたものとする明確な証拠はない。

4 イランによる湾岸諸国の民間施設への攻撃

イランは、湾岸諸国の民間施設に対しても攻撃を行っている。しかも、攻撃を受けた施設の多くは湾岸諸国の経済にとって死活的重要性をもつものであった。

とりわけエネルギー関連施設は深刻な被害を受けた場所であり、単に域内だけでなく、全世界に深刻な影響を及ぼした。例えば、カタルのラース・ラッファーン工業都市にある世界最大級のLNG生産施設が2026年3月早々にイランのミサイル攻撃を受け、操業停止とフォース・マジュール（不可抗力）宣言に追い込まれた⁽⁹⁾。また、クウェート石油公社（KPC）とクウェート国営石油会社（KNPC）、サウジアラビア東部州のジュベイルにある石油化学施設もイランの攻撃を受けた。ペルシア湾内のタンカー複数も攻撃されたほか、油田などへの攻撃もあり、例えば、サウジアラビアは、シェイバ油田を標的としたドローンを迎撃したことを明らかにしている。さらに、5月17日には、UAEのバラーク原発付近にイランによるドローン攻撃があり、火災も発生したが、幸い原子炉への被害はなかった。なお、UAE側は、攻撃がイラク領内から行われたと主張している⁽¹⁰⁾。一方、イランは、原発攻撃を否定している⁽¹¹⁾。

物流面では世界有数の乗降客数を誇るドバイ国際空港が1度ならずイランの攻撃を受けてきたし、クウェート国際空港は深刻な打撃を被った。そのほか、アブダビの空港、さらにオマーンのドゥクム港の燃料タンクなど港湾施設にも攻撃があり、国際経済ネットワークが手ひどい痛手を受けた。

一般の人々の生活に直結する場所も攻撃対象になった。例えば、クウェートとバハレーンでは発電所や淡水化施設も標的となった。湾岸地域では夏の気温が50℃前後まで上昇し、飲料水や生活用水のほとんどを淡水化施設に依存しており、電気や水がなければ、たちまち生活が不可能になる。イランの攻撃が国際法に違反する非人道的なものであると非難されるのも当然であろう。また、意図的かどうか不明だが、軍事施設とはまったく無関係の住宅地もイランの標的になっていた。

民間施設は軍事施設と比較して、イランにとって攻撃しやすいソフトターゲットだったが、人々の生活に直接的な影響を与えることで、住民の不安を掻き立てれば、湾岸各国政府も無視できず、米国にイラン攻撃を抑止させる圧力をかける可能性もあるだろう。つまり、湾岸

諸国の生活に不可欠な民間施設は、イランにとっては、人質のようなものであった。

もうひとつ、重要な標的になったのが、UAEやバハレーンのデータセンターである。しかも、イランは3月1日という早い段階で両国のデータセンター（Amazon Web Services: AWS）を攻撃している。イランがあらかじめデータセンターを攻撃目標に組み込んでいた可能性は高い。データセンターは、特に湾岸諸国が力を入れて投資している分野であり、米国のみならず、日本も含む先進国の多くが注目し、実際多数のデータセンターが建造されていた。今回の攻撃により、安全な金融システムやクラウドデータセンター設置場所として湾岸地域の優位性が損なわれたことはまちがいない。

なお、実際にイランの攻撃を受けたわけではないが、サウジアラビアとバハレーンで開催予定だったF1グランプリがいずれもキャンセルになっている。これらも、不安定な中東のなかで安全な投資先、観光地としての湾岸地域の評判を大いに傷つけることになった。

5 湾岸諸国は米国・イスラエルのイラン攻撃に加わったのか？

イランから激しい攻撃を受けた湾岸諸国ではあったが、現時点までイランに対し報復攻撃を行ったと公式に認めた国はない。湾岸諸国は、イランや周辺諸国から飛来するミサイルやドローンを迎撃するだけの防衛的対応に終始している。ただし、湾岸諸国がイラン攻撃に参加したとの報道も西側メディアを中心にいくつも出ている。

例えば、2026年5月12日付のロイターは、サウジアラビアが西側とイラン当局者の話を引用、3月後半に報復のため、イラン本土を秘密裏に直接攻撃したと報じた⁽¹²⁾。しかし、サウジアラビアおよびイラン側から公式の声明はなく、また映像的な証拠もない。その後、特に停戦合意以降の動きからは、サウジアラビアがイランに対し比較的抑制的態度をとっていることもうかがえる。もちろん、イエメン情勢の緊迫化もあり、この抑制的な対応がいつまで続くかはわからない。

一方、UAEは、湾岸諸国のなかで最も多くイランの攻撃を受けており、イランに対し最も強硬な姿勢を取っている。2026年5月12日付『ブルームバーグ』は、同国のムハンマド大統領がGCC首脳と接触し、集団的報復を呼びかけたが、サウジアラビア等は自分たちの戦争ではないとの立場からつれない態度だったと報じた⁽¹³⁾。5月29日付『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙によれば、開戦直後から4月の停戦合意まで、イランに対して数十回の空爆を実施しており、UAEの対応は、慎重な姿勢をとる他の湾岸諸国とは一線を画しているという⁽¹⁴⁾。同紙は、UAEは米国やイスラエルと連携して、イランのゲシュム島とアブー・ムーサー島、バンドルレアッバス、ラーヴァーン島にある製油所、そしてアサルーイエ石油化学コンビナートなどを攻撃したと報じている。しかし、UAE政府は、イランへの攻撃に参加していること自体を否定している。

また、2026年7月24日付『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙は、イランから多くの攻撃を受けながら、これまで比較的ロープロファイルを保っていたバハレーンとクウェートが、戦闘機によりイラン国内のドローンやミサイル貯蔵庫など複数の軍事施設を標的とし、しかも、UAEが標的情報の提供や防御的なカバーなどでそれを支援したと報じた⁽¹⁵⁾。この2

カ国がイラン攻撃に参加したと報じられたのは、これが初めてである。ちなみに、この報道に関し、クウェートは攻撃参加を否定⁽¹⁶⁾、バハレーン⁽¹⁷⁾はコメントを拒否している。

なお、カタールとオマーンがイランへの報復を行ったとの報道は出ていない。この2国が対イラン攻撃を行っていないとすると、この2国とサウジアラビアがイランに抑制的な態度、特に停戦合意後は、なるべく合意の枠組を守るべく外交的解決を目指しているようにみえる。ただし、GCC諸国が停戦合意を全面的に支持しているかどうかは別問題で、実際米国とイランの停戦合意覚書については、湾岸諸国のメディアも否定的な見方をしているところが少ない⁽¹⁸⁾。

他方、バハレーンやクウェートは、イランの攻撃による被害の大きさもあり、このまま報復しなければ、イラン側に、攻撃しても反撃できないとの誤認識を与え、つけあがらせるだけだとの判断が働いた可能性も否定できない。

また、サウジアラビア・カタール・オマーンとの齟齬をものとしめないUAEの態度は、イスラエルとの協力強化も含め、極めて特異に映る。しかし、近年のUAEの独自路線を突き進む安全保障戦略からみれば、当然のことともいえるだろう。

湾岸諸国内の対イラン温度差は、イラン戦争勃発直後に殺害されたイランのアリー・ハーメネイー最高指導者の葬儀に明確に表れている。この葬儀に、イランから攻撃を受けているにもかかわらず、カタール、オマーン、サウジアラビアの3国は弔問使節団を派遣したのに対し、UAE、クウェート、バハレーンは使節団を派遣しなかったのである。

6 ホルムズ海峡封鎖と湾岸諸国へのインパクト

イランの湾岸諸国攻撃のなかで、最も深刻なもののひとつがホルムズ海峡封鎖であろう。このことは、湾岸諸国の地域インフラの脆弱性や構造的欠陥を改めて露呈させた。ホルムズ回避は、イラン戦争後の最重要課題として、産油産ガス国のみならず、日本を含む石油天然ガス消費国を巻き込む戦略的優先事項となっている。

ただし、ホルムズ海峡問題は湾岸諸国にとって地理的な南北問題であり、ホルムズ海峡を通過せざるをえない国とホルムズ海峡を通らずにすむ国では当然、優先度に違いが出てくる。例えば、クウェート、バハレーン、カタールにとって、ホルムズ海峡は石油やガスの輸出、そして通商にとっても不可欠である。他方、オマーンは、エネルギーや生活必需品の貿易はホルムズ海峡外で行うことができるだけでなく、オマーンの飛び地であるムサンダム半島でイランとホルムズ海峡を二分している。つまり、ホルムズ海峡問題でオマーンはキャスティング・ボートを握っているといっても過言ではない。また、サウジアラビアも、油田地帯および石油集積基地の多くがペルシア湾岸の東部州に集中しているが、その東部州から紅海側のヤンブーまで日量700万バレルを送油する東西パイプラインをもつ。UAEも、ハブシャーンからホルムズ海峡の外であるオマーン湾に位置するフジェイラまでのパイプラインがあり、日量180万バレルを運ぶことができる。

だが、サウジアラビアの場合、紅海側に石油を出したとしても、そこから主たる顧客のアジア諸国に石油を送るにはバーブルマンデブ海峡を通過しなければならない。イエメン北部

を実効支配する親イランのフーシー派が同海峡を封鎖すれば、スエズ運河を通して地中海・ジブラルタル海峡・大西洋・喜望峰・インド洋という気の遠くなるような遠回りをしなければならない（サウジアラビアは、オマーンのソハール沖でのShip to Ship transferによる移送も検討中との報道も）。停戦合意後に米国とイランの衝突が激しくなると、イラン支援のため、フーシー派が、サウジアラビアを対象にバーブルマンデブ海峡を封鎖すると発表、武力衝突も発生している。ホルムズ海峡はペルシア湾だけの問題ではないのである。

また、UAEのハブシャーン・フジェイラ・パイプラインは送油能力が弱く、また、イランから近いこともあり、代替策としては不十分である。つまり、産油国も消費国も、ホルムズ海峡・バーブルマンデブ海峡がいつでも封鎖される可能性があるということを前提に新たなエネルギー戦略を作成しなければならないのだ。

7 変容する湾岸諸国の安全保障体制

イラン戦争で湾岸諸国を守るはずだった集団安全保障の枠組GCCは、効率的な共同軍事行動を取れず、GCC合同軍である「半島の盾軍」も、2026年8月31日現在まで、対イラン報復攻撃に参加していない⁽¹⁹⁾。

結局、GCCの安全保障は、域内最強の軍事力を有し、領土的野心の希薄な勢力、すなわち米国に頼るという伝統的な枠組に依存するしかなかったことになる。しかし、外敵の攻撃に対する抑止力として機能するはずの米国の軍事的傘が、逆に外からの攻撃を呼び寄せるかたちになってしまったのは皮肉であろう。

米国は、バハレーン、クウェート、カタル、サウジアラビアを「主要非NATO同盟国(MNNA)」に指定している。これら4国はNATO加盟国ではないが、米国の軍事的支援や財政的な便宜を与えられている⁽²⁰⁾。ただし、MNNAには、NATOと異なり、自動参戦義務を伴う集団防衛条約は含まれていない。クウェートとカタルは、NATOとの関係を強化する個別適合パートナーシップ計画(ITPP)をNATOと結んでいるが、これにも集団防衛条約は含まれていない。したがって、GCC諸国は、半島の盾軍があてにならないなら、米国等との戦略防衛協定など2国間安全保障を用意しておかねばならない。

武器に関していうと、湾岸諸国の保有する武器の大半が米国製である。サウジアラビアやUAEのように、国産化を目指す動きもあるが、同時に輸入元の多角化も進めようとしている（例えば、中国製ミサイルのシルクワームやヨーロッパ製戦闘機ユーロファイター・タイフーン、そしてイスラエル製防空システムのアイアン・ドーム〔UAEが導入〕）。

他方、イラン戦争で決定的になったのが、ドローンの重要性である。今回、イランから湾岸諸国への攻撃は、ミサイルよりもドローンのほうが圧倒的に多かった。もちろん、湾岸諸国側は、米国製のミサイル迎撃システムを導入しており、イランからのミサイルの大半を迎撃している。パトリオットは、オマーンを除くGCC5カ国が導入しており、THAADについてはUAEやサウジアラビアが導入し、カタルも導入を検討している。

しかし、イラン戦争で明らかになったのは、自爆型ドローンによる攻撃が有効だったことである。イランはシャーヘドと呼ばれるドローンを大量生産し、その多くがロシア軍に導入

され、ウクライナ戦争で使用されて効果を発揮していた。イランは、湾岸諸国に対する報復攻撃で、このドローンを大量に投入、湾岸諸国側の防空システムが手薄になった段階で、弾道ミサイルで攻撃する、いわゆる「飽和攻撃」という戦術を使用した。

これが可能になるのは、シャーヘッドと米国製迎撃システムの圧倒的な価格差である。正確な価格は不明だが、西側報道ではシャーヘッドは1機2万ドルから4万ドルとされ、パトリオットは迎撃ミサイルを発射する発射台やレーダーなどのシステム一式で約10億ドルとされ、しかも、それに迎撃ミサイルのPAC-3 MSEが1発400万ドルかかる。パトリオットでミサイルを1発発射する価格で、シャーヘッドは100機から200機発射できる計算になる。これでは、いくら湾岸諸国が豊かだといっても限度がある。

イランの飽和攻撃は、別の視点からみると、「コスト強要戦術」とも呼ぶことができる。後者は、紛争相手国に経済的・資源的な負担を強要し、疲弊させるという戦術である。イラン戦争でいえば、安価なドローンを大量に投入して湾岸諸国を攻撃すること（飽和攻撃）で、湾岸諸国に高額な迎撃システムを蕩尽させ、経済的に疲弊させるという流れになる。これに、ホルムズ海峡封鎖が加わると、湾岸諸国の石油・ガス収入が大幅に減少するだけに、余計に高い効果が想定される。

パトリオットを製造するロッキード・マーティン社は、こうした状況を受け、PAC-3の廉価版として、PAC-3 MSEの約半額となるPAC-3 ACEの導入を発表した⁽²¹⁾。また、ウクライナでは、安価な防空手段として、日本企業も開発に関与したAI自律・遠隔型の迎撃ドローンが実戦投入され、ロシアの使用するイラン製ドローンに対し大きな効果を上げている。ウクライナのゼレンスキー大統領は2026年3月に自らサウジアラビア、カタル、UAEを訪問、防衛協力を署名し、ドローンの売り込みを図った⁽²²⁾。ただし、米国のトランプ大統領は、こうした動きにいい顔をしていない。あちらを立てればこちらが立たずで、湾岸諸国は、難しい立場に置かれることになる。

また、かつて蜜月とされたサウジアラビアとUAEの仲は、イエメンやスーダン、そしてUAEの石油輸出国機構（OPEC）やOPECプラス脱退などをめぐって対立が顕在化するようになっていた。イラン戦争は、イランに対し強硬な姿勢を示すUAE、クウェート、バハレーン、それに対してイランに宥和的なサウジアラビア、カタル、オマーンという対立構図をさらに先鋭化させる結果になった。

しかし、戦後もイランという国が消えてなくなるわけではない。ましてや、イランの現体制がより過激化して存続する可能性すら高まってきた。この厄介な隣人との付き合いかたは今後ますます複雑なものにならざるをえないだろう。

現時点では、湾岸諸国の米国依存の安全保障が覆される可能性はほとんどない。2026年7月22日にはサウジアラビアが米国と民生用原子力協力に関する協定（通称123協定）、およびこれに伴う二国間保障措置協定に署名しており、これによって、サウジアラビアの原子力発電導入が本格的に動くことになる⁽²³⁾。湾岸諸国の安全保障が米国中心であることには変わりはないが、濃淡はあるものの、より広範なかたちでパートナーを求めることになるだろう。なかでももっとも大きなインパクトがあったのが、8月7日にイスラーム最大の聖地マッカで

署名されたサウジアラビア、トルコ、パキスタン3国によるマッカ共同防衛協定であろう。同協定は、侵略に対する集団的抑止力強化を目的とし、いずれの国への武力攻撃も3国すべてへの攻撃とみなすと規定している。したがって、イランが直接、サウジアラビアを攻撃することは難しくなる（実際、署名から9月前半まで、イランが直接サウジアラビアを事例したケースは確認できない）。しかも、このなかに核保有国のパキスタンが含まれているのは無視できない（ただし、パキスタンの核による抑止力がサウジアラビアやトルコに適用されるかどうかは不明）。この協定への参加国が増えれば、文字どおり、イスラーム版NATOとして機能する可能性もあるだろう。

他方、湾岸諸国内での問題は厄介だ。ホルムズ海峡回避には莫大な投資が必要であり、湾岸諸国が進めている脱石油依存経済を目指す「ビジョン」に回す資金が足りなくなる可能性もある。すでにイラン戦争前からサウジアラビアの「サウジ・ビジョン2030」ではプロジェクトの遅れが囁かれており、石油やガスの消費国の協力をどれだけ得られるかも鍵になる。ビジョンの成否いかんでは、GCC、あるいは中東における力関係に変化が起きることもありうる。GCCの盟主といえば、サウジアラビアの定位置であったが、今やUAEがその座に公然と挑戦している。UAEは、OPECおよびOPECプラスからも脱退したことから、石油政策でサウジアラビアの顔色をうかがう必要性も少なくなっている。外交面でも、UAEはイスラエル、イエメン、ソマリア、スーダンなどで独自路線を進め、多くの場合、サウジアラビアのみならず、他の湾岸諸国さらに国際社会とも摩擦を起こしている。

米国・GCCを基軸とする湾岸諸国の集団安全保障の枠組に近い将来劇的に変化することは考えづらいが、すでに各国ともそれぞれの国益にしたがって多層的な枠組を構築しはじめている。その際、イランやイスラエルのみならず、GCC各国間の立ち位置も厄介な問題となってくるだろう。

- (1) 今回のイランによる湾岸諸国攻撃は初めてではない。例えば、2025年6月、イスラエルと米国がイランに対し攻撃（12日間戦争）を実施、その報復としてイランは、事前に米国とカタルに通告したうえで、14発の弾道ミサイルで米軍の駐留するカタルのウデイド空軍基地を攻撃した。なお、イラン側発表によれば、14発中6発が命中、カタル側によると、着弾は1発のみ。これと比較すると、今回の攻撃は圧倒的にスケールが大きい。
- (2) 米軍が湾岸諸国内の基地を利用してイランを攻撃した可能性としてしばしば挙げられるのが、2026年3月1日にクウェート領空で米軍の戦闘機3機がクウェート軍の防空システムによって撃墜されたケースである。これは明らかに誤射であったが、米軍機がイラン攻撃のためクウェートの基地を出発した可能性があるとされたものの、確認されていない（<https://www.centcom.mil/MEDIA/PUBLIC-RELEASES/Article/4418568/three-us-f-15s-involved-in-friendly-fire-incident-in-kuwait-pilots-safe/>、2026年7月26日閲覧）。
- (3) なお、バハレーンは、2016年にイランの群衆がサウジアラビアの在テヘラン大使館と在マシュハド領事館を襲撃した事件をきっかけに、サウジアラビアと同調してイランとの国交を断絶しており、その時以来、外交関係は途絶したままである。したがって、バハレーンは、イラン戦争に関連して、公式にはイラン政府と直接接触していないことになる。
- (4) <https://www.gcc-sg.org/ar/MediaCenter/News/Pages/news2026-3-1-2.aspx>（2026年7月26日閲覧）
- (5) https://x.com/Gulf_Research/status/2086771326413377886（2026年8月1日閲覧）。なお、イランから湾

岸諸国への攻撃は、出典により数字が異なっている。ここでは、攻撃の件数について、湾岸の代表的シンクタンクである Gulf Research Center (GRC) のデータを用いた。

- (6) 筆者の知人のオマーン人研究者は、イランの標的になったところのなかには、オマーン人でもほとんど知らない場所が含まれており、オマーン国内にかなりのイランのスパイが入りこんでいる証拠だと主張している。
- (7) “U.S. Embassies in Middle East Under Attack,” *The Wall Street Journal*, March 3, 2026.
- (8) しかし、イランはそもそも革命のときに米国の在テヘラン大使館を占拠し、多数の館員を人質にした前科があり、米国の外交施設を攻撃することにさして躊躇はないのであろう。また、イスラエルは2024年、シリアにあるイラン大使館領事部に対し空爆を行っている。
- (9) <https://www.qatarenergy.qa/en/MediaCenter/Pages/newsdetails.aspx?ItemId=3894> (2026年7月26日閲覧)
- (10) <https://www.skynewsarabia.com/video/1870459> إمارات-هجوم-برائة-انطلق-العراق (2026年7月26日閲覧)
- (11) “Iran rejects attacking UAE’s Barakah nuclear plant,” *Mehr News Agency*, May 23, 2026.
- (12) “Saudi Arabia launched covert attacks on Iran as regional war widened, sources say,” *Reuters*, March 12, 2026.
- (13) “UAE Said to Have Hit Iran Earlier in War as Israel Ties Grow,” *Bloomberg*, May 12, 2026.
- (14) “U.A.E.’s Secret Attacks on Iran,” *The Wall Street Journal*, May 11, 2026, “How Secret U.A.E. and Saudi Strikes on Iran Shattered an Uneasy Coexistence; The Gulf powers are trying to re-establish deterrence against an Iranian regime that holds new leverage,” *The Wall Street Journal*, May 16, 2026, and “The U.A.E.’s Secret Role in the War Involved Dozens of Strikes on Iran,” *The Wall Street Journal*, May 29, 2026.
- (15) “Bahrain, Kuwait Warplanes Struck Iran in Rare Gulf Retaliation,” *The Wall Street Journal*, July 24, 2026.
- (16) “al-Zayn al-Ṣubāḥ: Lam nushārik bi-ay ‘amalīya ‘askarīya ḍid Īrān,” *al-Jarīda*, Yūlyū 26, 2026. クウェートのゼイン駐米大使は、ウォールストリート・ジャーナル紙の報道を完全否定、まったくの虚偽だと述べている。
- (17) “al-Kuwayt tudīn wa tastankir tasallul majmū’a musallaḥa min al-Ḥaras al-al-Thawrī al-Īrānī ilā Jazīra Būbiyān li-tanfīdh a‘māl ‘idā’īya,” *al-Siyāsa*, Māyū 12, 2025. なお、クウェートが本件を公式に明らかにしたのは2026年5月12日。一方、イラン外務省は、イランがブービヤーン島に侵入したとのクウェート側の説明を否定、イランのイスラーム革命防衛隊 (IRGC) のナビゲーション・システムの故障が原因だと主張している。なお、クウェートとイランの衝突については、IRGCが5月1日、クウェートのブービヤーン島に上陸、クウェート軍と直接、交戦している。
- (18) 例えば、『シャルクルアウサト』紙は、合意が不透明で、単なる時間稼ぎや破局の先送りにすぎないと論評している (“Mudhakkara sū’ al-tafāhum,” *al-Sharq al-Awsaṭ*, Yūlyū 13, 2026)。
- (19) もともと半島の盾軍自体、1985年の創設以来、ほとんど機能したことはなく、2026年3月1日の最終声明でも言及されることすらなかった。
- (20) UAEとオマーンも MNNA に指定される可能性がある」と報じられている (“U.S. may raise Arab states to ‘major’ ally status,” *Politico*, May 15, 2015)。
- (21) <https://news.lockheedmartin.com/2026-07-20-Lockheed-Martin-Introduces-PAC-3-ACE-TM-A-High-Performance-Low-Cost-Interceptor> (2026年7月26日閲覧)
- (22) “Gulf states eye cheap Ukrainian interceptor drone as Iranian attacks drain missile stocks,” *Reuters*, April 8, 2026.
- (23) 詳しくは、保坂修司「米サウジ原子力協定の意味——中東安全保障の新局面」『世界』2026年10月号。